



見える！動く！創り出す！

くにたち市議会だより



令和7年
(2025年) 11月5日 No.277

第3回定例会

令和7年8月29日～9月19日

発行：国立市議会 編集：広報委員会
〒186-8501 東京都国立市富士見台2-47-1
Tel:042-576-2111(代) Fax:042-576-2205

国立市議会

検索



議場等のマイクシステムをリニューアルしました！
(傍聴席右側モニターにA I 音声認識による字幕がリアルタイムで表示されるようになりました→6面に詳細)

\\令和7年第4回定例会の日程(予定)//

日	月	火	水	木	金	土
11/16	17	18	19	20	21	22
23 勤労感謝の日	24 振替休日	25	26 議会運営委員会	27	28	29
30	12/1 本会議初日	2	3 本会議 一般質問	4	5	6
7	8 一般質問	9	10 常任委員会	11	12	13
14	15	16	17 議会運営委員会	18	19 本会議最終日	20

開会時刻	本会議・委員会ともに、午前10時開会の予定です。
請願・陳情の提出締切	11月20日(木)正午までに議会事務局へご持参ください。
手話通訳の申込締切	初日：11月20日(木)、常任委員会(3日間とも)：12月2日(火)、最終日：12月11日(木) ※手話通訳を希望される方は、右の二次元コードより国立市議会ホームページ「令和7年第4回定例会の手話通訳の申し込みについて」を御覧ください。
議場の傍聴について	市議会を直接傍聴してみませんか(車いすでの傍聴可) 市ホームページからインターネット中継でもご覧いただけますが、市役所への用事でご来所していただいた合間にも傍聴することができます。また、傍聴受付にお子さんが遊べる幼児コーナーを設けておりますので、身近に議会を感じてみませんか。

今号のトピックス

第54号議案 ▶▶▶ 2面に詳細

国立市特別職の指定等に関する条例案が全会一致で可決されました。

第55号議案 ▶▶▶ 3面に結果

国立市特別職の指定等に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案が全会一致で可決されました。

第60号議案 ▶▶▶ 7面に詳細

令和7年度国立市一般会計補正予算(第3号)案が全会一致で可決されました。(図書館運営費、債務負担行為・体育館管理運営費、農業振興費、高齢者スマートフォン活用支援事業費)

第66号議案 ▶▶▶ 3面に結果

まちづくり政策監任命の同意について、賛成多数で同意されました。

子ども議会について ▶▶▶ 7面に記事

子ども議会のお知らせ。

国立市議会意見交換会 in 農業まつり2025▶▶▶ 8面に記事

市議会議員に市民皆さまのご意見をお聞かせください。

本会議、常任委員会及び予算・決算特別委員会は、インターネット中継(ライブ・録画)を行っています。どうぞご覧ください。

国立市議会 中継

ーこの広報紙は再生紙を使用していますー

まちづくり政策監の設置について

まちづくり政策監とは？

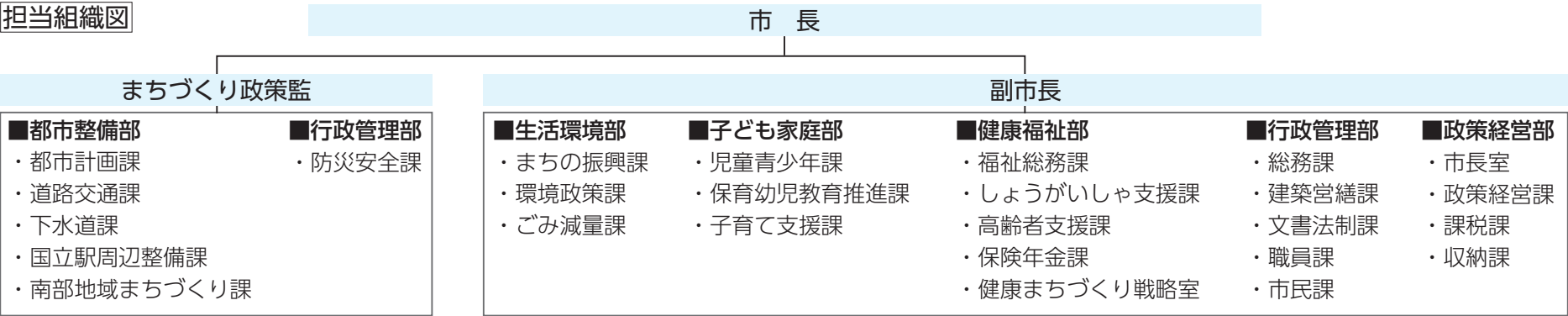
設置の目的

国立市の都市整備部、行政管理部防災安全課の所掌分野において、今後数年以内に重要な方針の決定や早急な対応が求められる重要政策が多く存在します。

特に、南武線連続立体交差化と関連事業(矢川駅周辺の整備、廃止踏切周辺における歩行者横断機能の整備、都市計画道路などの整備等)に関する東京都、ＪＲ、近隣自治体等の関係機関との検討・調整、富士見台団地再生及び富士見台地域の公共施設の再編(現在の消防出張所の老朽化対応に伴う消防署誘致や消防出張所の建て替えなどの検討・調整を含む。)におけるＵＲ等の関係機関との検討・調整など、高度な調整が必要になる機会が多数発生する

(※)常勤特別職とは…地方公共団体の特別職は、地方公務員法第３条第３項に列挙されている職で、国立市においては、市長、副市長及び教育長が常勤の特別職に当たります。まちづくり政策監は、地方公務員法第３条第３項第４号の規定に基づき条例で指定する職で、常勤の特別職として新たに設置するものです。

担当組織図



第54号 議案

国立市特別職の指定等に関する条例案が全会一致で可決されました (副市長に準じた特別職、まちづくり政策監を置く議案が審議されました)

総務文教委員会

こんな質疑がありました

Ｑ まちづくり政策監の役割・目的はなにか。

Ａ 市長あるいは副市長が相手先との調整会議に常に参加できるとは限らない。この場合、市の部長が話しを承った上で持ち帰ることになるが、まちづくり政策監を置けば、その場で市長から権限を移譲された範囲で責任を持って対応できる。また、議会の議決を経て、市長直轄の特別職が対応すると受け手の印象は全然違うからだ。

Ｑ 財政状況が厳しい中で、副市長のほかに、まちづくり政策監が必要な理由は何か。

Ａ 富士見台地域と南武線高架化、それに関連するまちづくりなど、今後の市の趨勢を決める事業の方針を策定する、大切な時期を迎えているからだ。

Ｑ まちづくり政策監を置いても市民の声は届くのか。Ａ 対外的な調整がまちづくり政策監の一番の目的だが、市民の声を聴いて調整をする。

こんな討論がありました

賛成 今後のまちづくりを考えると、矢川駅周辺整備、南武線高架化、廃止踏切、都市計画道路の築造など、様々な事業がある。こうした国立市の骨格とも言えるまちづくりをどう進めるのか、どうしたら市民の理解を得られるのか、組織で一丸となって考え、貫き通していったほしい。

賛成 市長直轄の特別職が必要ということはよく分かるが、年収が1千2百万円を超える。市の経常経費は高止まりしており、新規事業がなかなか打ち出せていない。市民によっては、そのお金があるなら自分たちのために使ってほしいと思う人がいるはず。財政が硬直している中で人件費をかけるので、市民に丁寧の説明して理解してもらう必要がある。

賛成 今までの市政は、まちづくり政策監を置かず中央線高架化や、旧国立駅舎の復原、富士見台関連事業など行ってきた。市の該当する部局が、事業者や住民の間に入り丁寧な議論を進めてきた。一方で、南武線高架化と矢川駅周辺整備、都市計画道路の築造は密接に関連した重要な事業であることは間違いない。責任ある交渉と、スピード感ある決断が必要な場面があると考える。

賛成 重要な方針の決定がこれから数年間で集中して求められる。まちづくり政策監の事は、東京都などと調整をすることが一番の趣旨だが、調整を頑張る源は、地域の皆様とどれだけ接するかだという市長の答弁があった。矢川上地区地区計画案（以下、矢川上）の当該地域にお住まいの方から出された署名など、多くの声を受け止めてほしい。全ての施策

の真ん中に子どもがいるようお願いする。

賛成 市長からこの議案が提出されたということは、南武線高架化を始めたとした、大きな事業に力を入れる表明である。まちづくり政策監は都市整備と防災対応を、副市長は市役所内部の仕事を担う。一人一人の職員を大切にしながら、行政の課題を解決することになる。職員が働きやすくなることで、市民サービスをしっかり行う体制をつくること、それを2人の特別職が分担することと理解した。まちづくり政策監には専門の部屋を用意したほうが良い。

本会議

こんな討論がありました

賛成 最近市長は、南部地域の住民との対話の場において、南武線高架化を進めるうえで、都市計画道路の築造は不可欠であると発言している。まちづくり政策監の提案をしたことは、両事業を進める表れで評価する。人口10万人以下の自治体で副市長クラスを2人置くことは稀だ。市は財政難を主張しながら特別職を2人置く必要性を、市民に納得してもらえないよう説明責任を果たすべきだ。

賛成 市は予算編成が大変難しいとして、各部署にマイナスシーリングを要求している。減らされる金額は市民生活にとって大事なものだ。これらを減額しながら、まちづくり政策監の人件費を増やす以上、結果責任を問う。それは、都市計画道路に反対し、矢川上は、現在、第一種低層住居専用地域のところはそのままにすること、PFA S調査を行い、安全な取り組みを必ず実施すること、樹冠被覆率を増やす取り組みを行うことを求める。

賛成 南部地域の整備は、欠かすことのできない政策で、これがないと市が発展できないと言っても過言ではない。地域住民の意見を聞いて計画を実現していくべきだ。市長の意見とまちづくり政策監の意見が異なった場合は、住民の意見を聞いて判断すべき。矢川上は市の案で進めるべきだ。防災では消防署の設置に取り組む必要がある。災害時に市内に消防署があるかないかでは初動が全く違う。

賛成 南武線高架化と都市計画道路の築造は本当に一体的に進めるのか、市民の意見を聞いてほしい。甲州街道の歩道の拡幅や富士見台地域など、市民の生活環境に大きな影響を与えるプロジェクトがある。まちづくり政策監に丸投げしないで市長が責任を持つべきで、市長がそれを認めたため信じる。

賛成 行財政改革を求めているなか、人件費を増やすことは賛成しづらいが、南部地域のまちづくりをしっかりと行うミッション型の特別職と理解した。ミッションの完全な遂行を求める。

令和7年第3回定例会 令和7(2025)年8月29日～9月19日 各会派の議案等への賛否 ○：賛成 ×：反対															
		議案 番号	件 名	概 要	会派名(人数は議長を除く数)										議決 結果
					自 4	風 4	公 3	共 2	新 2	維 1	立 1	こ 1	み 1	耕 1	
市長提出議案	予算	第60号	令和7年度国立市一般会計補正予算(第3号)案	【補正額:+9億233万7,000円】 【補正後総額:410億7,775万3,000円】 【主な内容】 認証保育所等運営助成事業費、高齢者スマートフォン活用支援事業費等による増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
		第61号	令和7年度国立市一般会計補正予算(第4号)案	【補正額:+764万9,000円】 【補正後総額:410億8,540万2,000円】 【主な内容】 まちづくり政策監の設置による増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
		第62号	令和7年度国立市介護保険特別会計補正予算(第1号)案	【補正額:+8,682万3,000円】 【補正後総額:69億7,103万8,000円】 【主な内容】 令和6年度決算に伴い、国・都支出金等返納金、一般会計繰出金の増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	条例	第54号	国立市特別職の指定等に関する条例案	市長が指定するまちづくりその他特定の重要施策について市長を補佐する職を特別職として指定するため、条例を制定する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
		第55号	国立市特別職の指定等に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案	国立市特別職の指定等に関する条例の施行に伴い、規定の整備を行うため、関係条例の一部を改正する。 ・国立市災害対策本部及び国立市健康危機管理対策本部条例 ・国立市国民保護対策本部及び国立市緊急処理事態対策本部条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
		第56号	国立市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案	国立市こどもの医療費の助成に関する条例の一部改正及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、規定の整理を行うとともに、自治体システムの標準化等に伴い、番号利用事務の追加等を行うため、条例の一部を改正する。	○	×	○	×	○	○	○	×	○	×	可 決
		第57号	国立市手数料徴収条例の一部を改正する条例案	自治体システムの標準化に伴い、固定資産に関する証明等に係る手数料について規定の整備を行うとともに、新たに公図の閲覧手数料を定めるため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
		第58号	国立市こどもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案	病院等におけるこどもの医療費の助成に係る受給資格の確認について、オンライン資格確認を導入し、現行の医療証の提示に加え、個人番号カードの提示による確認を可能とするため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	可 決
		第59号	国立市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案	病院等におけるひとり親家庭等の医療費の助成に係る受給資格の確認について、オンライン資格確認を導入し、現行の医療証の提示に加え、個人番号カードの提示による確認を可能とするため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	可 決
		第63号	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	妊娠期、出生時及び育児期の職員に対して、仕事と育児の両立に資する制度等の周知及び利用の意向確認等を行うため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
		第64号	国立市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、部分休業の取得方法を拡充するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	その他	第51号	国立第二小学校屋内運動場等改築工事(機械設備工事)請負契約の締結について	【契 約 金 額】 1億8,126万9,000円 【事 業 者】 ニッポー設備株式会社 【契約の方法】 電子入札による制限付き一般競争入札(総合評価方式) 【内 容】 空気調和設備工事、換気設備工事、消火設備工事等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
		第52号	国立第五小学校校舎非構造部材耐震化対策等工事(建築工事)請負変更契約の締結について	契約金額を1,255万6,142円増額するため、議会の議決を求める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
		第53号	旧本田家住宅等復原工事請負変更契約の締結について	契約金額を4,638万1,500円増額するため、議会の議決を求める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
		認 定 第1号	令和6年度国立市一般会計歳入歳出決算	【歳入決算額:389億9,475万9,962円】 【歳出決算額:384億7,837万4,353円】	決算特別委員会へ付託し、閉会中の継続審査となりました。										
		認 定 第2号	令和6年度国立市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	【歳入決算額:71億4,748万8,469円】 【歳出決算額:70億6,382万9,349円】											
		認 定 第3号	令和6年度国立市介護保険特別会計歳入歳出決算	【歳入決算額:67億3,163万4,812円】 【歳出決算額:66億5,121万3,462円】											
		認 定 第4号	令和6年度国立市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	【歳入決算額:22億5,191万9,773円】 【歳出決算額:22億3,719万9,826円】	審査日程 10月2日(木)、10月3日(金)、10月6日(月)、10月7日(火)										
		認 定 第5号	令和6年度国立市下水道事業会計決算	【資本的収入:12億4,296万8,052円】 【資本的支出:15億4,677万7,771円】 【収益的収入:19億1,208万9,365円】 【収益的支出17億4,115万9,694円】											
	第65号	令和6年度国立市下水道事業利益剰余金の処分について	令和6年度国立市下水道事業で生じた利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求める。												
	第66号	まちづくり政策監任命の同意について	橋本 祐幸氏 【任期:令和7(2025)年10月1日～令和11(2029)年9月30日】	無記名投票(投票総数:20票) 同意:18票 不同意:2票(うち白票0票)										同 意	
陳 情	陳 情 第16号	陥没穴工事後2カ月後に同一場所に陥没穴手抜工事業者に、国立市役所が税金30万円を支払ったに関する陳情	【陳情者:国立市民】 陳情事項 1.令和7年2月14日国立市中1丁目8番11号所在の花壇陥没穴の工事立会いの国立市役所が工事開始1時間後に到着して、産業廃棄物の許可のないトラックで産業廃棄物を搬送を確認しなかった。 2.手抜工事で再度陥没穴発生したが、手抜工事業者に工事費用税金30万円を支払ったが30万円返還請求すべきである。 3.令和7年5月中旬の手抜工事通報後の国立市役所のプラチック鉢入縦50cm横を被せて隠した。 4.国立市役所が穴上にコンクリートブロックを詰め込み泥で隠し、ゲリラ豪雨で穴空く手抜対応をした。 5.令和7年6月30日穴を隠す産業廃棄物詰め込み事件を警察現場検証テープ立入禁止の証拠保全した。	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
	陳 情 第22号	国立市議会は濱崎市長に対して、濱崎市長が2025年第一回定例会会期中の議場で、「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」第3条第2項で禁じられている「暴力的な言動」を行ったことについて謝罪するように求める事に関する陳情	【陳情者:国立市民】 陳情事項 国立市議会は濱崎市長に対し、上述の一連の行為について謝罪するように求めてください。	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	不採択	

会派略称	白=自由民主党(青木健・石井伸之・高柳貴美代・遠藤直弘(議長)・大谷俊樹) 風=社民・ネット・風(関口博・藤田貴裕・古濱薫・中谷絢子) 公=公明党(青木淳子・香西貴弘・山口智之) 共=日本共産党(住友珠美・矢部新) 新=新しい議会(藤江竜三・石井めぐみ) 維=日本維新の会(中川貴大) 立=立憲民主党(稗田美菜子) こ=こぶしの木(上村和子) み=みらいのくにたち(望月健一) 耕=耕す未来@くにたち(小川宏美)
------	--

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。
一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。また、二次元コードより議員の録画映像を御覧いただけます。

待ったなしの酷暑対策と緑の創設
国立野菜をもっと学校給食へ

耕す未来@くにたち 小川 宏美 議員



Q 災害級の酷暑対策として市内に一時避難所が設置されたが現状はどうか。
A 市内全域で半径500m圏内に避難所があるよう設置し、公共施設19カ所、民間施設12カ所に設置。
Q 高齢者の熱中症予防の見守りはできたか。
A 市民サポーターが訪問して水分補給の促しやエアコンの適切な利用などの声掛けを行っている。
Q 暑熱対策として木陰や緑を増やす対策はどうか。
A ヒートアイランド現象緩和に向けて崖線樹林地の公有地化を進めている。都の里山保全地域に指定された矢川おんだし地域

駅前広場は市民みんなの心地よい憩いの場所と空間に

新しい議会 石井 めぐみ 議員



Q 国立駅南口駅前広場に計画されている大きなトイレの設置費用とランニングコストはいくらか。
A 設置費用は1億3千万円程度。ランニングコストは400万円から600万円程を見込んでいます。
Q 近隣住民からも懸念の声が挙がる駅前広場の巨大なトイレについて、濱崎市長はどう考えるか。
A 【市長】衛生面、防犯面、財政負担や近隣住民のご理解を考えると課題がある。設置場所を含めて様々な検討をしたい。
Q 円形公園そのものをステージにするイベントなどができないか。
A 円形公園整備計画のデイスカッションの中ではそのような使い方も検討していきたい。
Q 多くの市民ボランティアも関わる大学通り緑地帯全体計画検討会の議論はどう活かされるのか。
A 検討会の議論を基に緑地の維持管理フローについてを纏めた大学通り緑地帯の管理方針を策定した。美しい街並みを後世に引き継げるよう努める。
Q 児童保育の民営化について考えられないか。
A 事業者の有するノウハウを活用できるなどメリットも多く、しっかりと議論していきたい。

平和施策・教育環境・まちづくり
高齢者支援について

公明党 山口 智之 議員



Q 原爆や空襲を体験された方が亡くなる中で記憶の風化が懸念されている。伝承者事業の他にも長崎派遣事業も平和の語り部として育成しているか。
A 派遣後に事後研修を設けている。継続的に派遣生が発信できる機会や、対話する機会を持ち、学びを繰り返している。
Q 第六小学校内の矢川の三角地帯の整備が行き届いていない。見かねたPTAの方が雑草除去等、作業をされている。環境政策として市の関わりを求める。
A 外来種の除去等に生活環境部と教育委員会、社協ボランティアセンター等と連携し、市全体の課題として取り組む。
Q 前回の議会で質問した65歳以上の方へのスマホ購入補助金が予算化されたが、対象の店舗やサブブランドの扱いは。
A 市内にあるドコモ・au・ソフトバンクの4店舗。店頭で申し込めるサブブランドも対象となる。
Q 市の公式LINEは、災害時や防犯等の大事な情報提供ツールなので、追加してはどうか。
A 決定通知書に登録のやり方を同封したい。
他、矢川駅南口整備等について質問。

全ての子どもたちの声を
施策に生かす仕組みづくりを

社民・ネット・風 古濱 薫 議員



Q 市長と子どもたちの対話会での成果と課題は。
A 子どもたちの声は行政の立場からは分からない。気づきがあった。この声をどう生かしていくかが課題であり、まず当日の内容を公開し共有したい。要望に出た市長が給食を食べに学校へ行き子どもと話すことは検討する。
Q 子どもが表明した意見を施策に生かす仕組みづくりが必要ではないか。
A 仕組みについて一つの形式には至っていないが、全ての子どもたちが施策に自由に意見を言える機会や環境を整え、フィードバックするといった対応について質問。

まちのいろ

新しい議会 藤江 竜三 議員



Q 南武線の立体交差に関連する事業も一体的に進めるのか。
A 一連の事業全体として必要性があると考ええる。
Q 市のさまざまなカラーを決めたほうが良いのではないか。
A テーマカラー、アクセントカラー、サブカラー、また緑にしても具体的なカラーコードを決めるのも非常に重要。活用方法、必要性を含め今後検討したい。
Q 生成AIの活用方法を庁内で共有する仕組みが必要だが考えているか。
A 生成AIを職員に広げる際には、庁内で共有できる仕組みを調べたい。
Q 学校の性暴力・盗撮防止に向けたルール策定や教育的取り組み、体制整備の現状と課題は。
A 校内点検の強化や研修実施、端末管理ルールの整理を進め安全な環境づくりを推進していく。
Q 第3次循環型社会形成推進計画案の特徴や生ごみ再資源化、進捗管理の仕組みは。
A 5R推進と役割分担を明確化。堆肥化支援を継続し、目標設定と年次評価で実効性を担保していく。
Q 都市計画マスタープラン改訂における将来像、市長公約との整合性、市

南武線高架化の都市計画案
環境重視に市の主体性を！

社民・ネット・風 中谷 絢子 議員



Q 市民意見の反映は。
A 【市長】都市戦略として選択肢を示しながら市民とも協議をしていく。
Q 2年前の南武線高架化計画案説明会以降の市民の意見に対する市の見解は。
A 地域の声を聞き東京都と協議をしている。
Q 環境影響評価書案について、市も専門家の意見を聞き、市民に情報提供してはどうか。
A 東京都の専門家意見を重視し意見提出。市民理解向上のため情報提供強化を東京都に要望していく。
Q 都市計画マスタープラン改訂における将来像、市長公約との整合性、市

矢川駅周辺の地域課題を
中心に質問と要望を

公明党 香西 貴弘 議員



Q 都営富士見台4丁目のアパート居住者の要望を受け敷地内に有料駐車場設置を求めてきたが。
A 3号棟南側に13区画分で本年11月中の運用開始を予定との都の回答あり。
Q 矢川ブラス屋外に時計の設置を再度要望したい。
A 他工作物や修繕を優先している現状。近隣意見も聴きつつ検討する。
Q 南武線以北の学校施設校庭を夜の時間帯でも外部運動団体が利用できるように、ナイター設備の設置検討を再度要望する。
A 周辺理解や合意の形成、多額の費用を要するなど、学校施設整備全体の中で

いのちと暮らしを
守る市政へ！

日本共産党 住友 珠美 議員



Q ハラスメント相談処理体制では外部専門家の意見を適宜活用しているが、常時外部の意見を取り入れるべきではないか。
A 現状は委員長が認める場合に限っている。今後状況に応じて活用する。
Q 会計年度任用職員は事業に紐づいて採用されているがもっと柔軟な働き方は出来ないか。
A 会計年度の異動については庁内でも要望がある。他市を参考に検討する。
Q 働き方改革として女性のライフステージに合わせたキャリア形成プランが必要ではないか。
A 全ての職員が力を発揮出来るよう考えたい。
Q 平和施策として行っている、原爆や東京大空襲伝承講和をさらに国立市の地域の伝承講和も行っているか。
A 戦後80年の取組として、戦争体験を記録する取組をしている。今後は様々な媒体に記録して多くの市民に発信していきたい。
Q 保育園民営化について課題など、現場の保育士から様々な訴えを聞くが、市は把握しているのか。
A 民営化した時の体制にも課題があった。整備計画の中でどう取り組むのか整理したい。

一般質問

要旨・発言順

【令和7年9月2日・3日・4日・5日実施】

地域住民の声を受け止め
国立駅周辺整備を望む

公明党 青木 淳子 議員



Q 来年度、笑顔と学びの体験プロジェクト「笑顔寄席」と同様のプログラムに申し込んで頂きたい。

A 上限120万円の範囲内で実施できた他市の事例を踏まえ、ニーズがあれば実施の方向で考えたい。

Q 国立駅南口駅前広場の公衆トイレ設置の計画案に近隣住民は騒音や臭い、防犯や衛生面等不安を持っている。倉庫も設置予定なので広場が狭くなり良さがなくなるので再検討していただきたい。

A 市長 近隣住民のご理解がない中では検討してきた場所の設置は難しい。財政面を考えても別の在り方を考えていかなくてはならない。

Q 国立駅北口市有地の喫煙所設置の現状を問う。

A 近隣住民の意見を受け止め調整困難と捉えた。代替地の活用等分煙対策、環境整備を行っていく。

Q 小1の給食は慣れない為に食品ロスが発生する。改善できないか。

A 食の大切さを知る大事な時間。工夫ができるよう対応を考えていく。

Q 給食配膳員に空調服を導入できないか。

A 他市の状況等を踏まえ検討する。

他、経鼻生ワクチンの費用助成について質問。

全ての世代の困難さに
更なる想像力と支援を

立憲民主党 稗田 美菜子 議員



Q 児童生徒用の新タブレット端末の導入はいつか。

A 令和8年、2026年1月に入れ替える予定。

Q 仕様は。

A 画面とキーボードが外れるタッチャブルで、反射しづらいノングレア液晶でタッチペン付き。小型軽量化はされる。

Q 教育目標と教育基本方針は改正後約10年、今後の国立市の教育のビジョンをどのようにするのか。

A 教育大綱を新たに作成する予定もあるので現行の教育目標及び教育基本方針について見直しを検討する必要があるのではないかと考えている。

Q 教育基本法に基づく策定が努力義務となっている教育ビジョンが国立市では策定されていないが他市状況は。

A 26市中23市が策定済み。計画が伴っている教育ビジョンの策定が必要。策定していない理由は。

A 教育目標と教育方針と教育振興施策がそれに代わるものとしてきた。

Q 人材確保と人材育成についてどう取り組むのか。

A 既存のやり方に捉われない形の人材確保に努め、人材育成は本人の適性や意向を踏まえた人事異動や研修などの環境整備にも努める。

西児童公園に時計の設置を
矢川上公園を拡充しよう

社民・ネット・風 藤田 貴裕 議員



Q 西児童公園に時計の設置はできないか。

A 費用対効果を含めて検討したい。

Q 自治会への加入を呼びかけるパンフレットを各自治会がつくっているが、市でフォーマットを作ってほしいとの要望がある。市はどのように受け止めるか。

A 提案に感謝する。

Q 介護保険の制度で、知り合いに訪問介護のヘルパーを頼める制度は作れないか。

A 要介護認定を受けた高齢者のもとへ派遣するヘルパーは、都の指定を受けた事業所から派遣する必要がある。要支援認定の場合は、NPOやボランティアなど、団体になら制度を作るが、高齢者個人が個人の知り合いに支援をお願いすることはできない。一方で、認知症見守り事業では、介護サービスを基盤としながらも、研修を受けた知り合いに支援を頼める制度がある。

Q 矢川上公園の拡張が必要だと思うが、都市計画マスタープランの改訂ではどのように記載されるか。

A 「検討を踏まえ整備を推進する」との現計画を尊重する。

就労世代の呼び込みと
今後の市の発展について

自由民主党 青木 健 議員



Q いかにして他市との差別化を図り実現するのか。

A 子育て支援・教育環境の充実のため、子ども医療費無償化と金銭的負担軽減策の導入、既存公共施設の利用環境の改善を検討している。

Q どのようにしてそれら施策を実現する予算を確保するのか。

A 子育て支援等の施策は将来に向けた投資と考え、事業実施年度の調整も含めた当初予算編成に取り組んでいきたい。

Q 富士見台1・2丁目地域や南部地域にも第2、第3の子育ち・子育て応援テラス設置が必要と考えるがどうか。

A 将来的には、中学校区に1か所ずつが理想であり、相談機関としての機能も構築していきたい。

Q 今現在真に困っている状況にある重症心身障害児等在宅レスパイト事業実施についての考えは。

A 市としては事業化に向けて取り組んで来たが、義務的経費の伸び等を考慮し一旦凍結とした経過があるが、今後事業化に向けてしっかりと検討を行っていきたい。

Q 幼稚園・保育園の給食費無償化は出来ないか。

A この無償化については国に働きかけていきたい。

「外国人優遇」に根拠なし
差別・排外主義に反対を

日本共産党 矢部 新 議員



Q 市の生活保護受給者の総数と、うち外国籍住民の人数は。

A 令和7年7月末現在で、保護利用者は1千45人。うち外国籍の方は25人。

Q 率に直すと、全体での受給率は1.5%、外国籍住民の場合は1.2%。数字からも明らかだが、「外国人が優遇されている」という事実はあるのか。

A ない。

Q 排外主義の蔓延について、市長の見解を問う。

A 市長 市の人権・平和基本条例にあるように、人権侵害や差別は絶対に許さないと強く思っている。排外主義・ヘイトス

ピーチによって傷ついたり命が脅かされる不安に寄り添い、市民の命と安全を守る立場として排外主義やヘイトスピーチには明確に反対する。

Q さくら通りの自転車道と点字ブロックが干渉して危ない、対策を。

A 警察との協議や街路樹の伐採等が必要になるため一定の期間を要する。

Q 谷保駅北口のベンチに雨がからまないようにできないか。

A 過去に検討したこともあるが、予算や協議対象者の都合で難しい。

他、財政や若者施策について質問。

間違ったことをした時は
非を認める誠実な市長であれ

社民・ネット・風 関口 博 議員



Q 3月議会の一般質問を終え自席にいた関口に対して、濱崎市長は大声を上げ立ち去った。6月議会でも、なぜこのような行為をしたのかと国立市人権・平和条例に照らし問いただした。市長は、大きな声を出したのではなく、申し上げた。また大声であったかは、受け止めた側の主観である、と不誠実な答弁に終始した。議事録を確認した上で、改めて行った行為についてどのように考えたか。

A 市長 関口議員が不愉快な思いをされたことは申し訳なく思っている。

Q 個人的な謝罪を求めているのではない。市長は、大いなる声を出したという自覚がないのか。

A 市長 声の大きさは、受け方は様々かと思う。

Q マイナ保険証と資格確認書の併用が出来なくなれば、国に対して意見を言うということだが、市長も同様な考えか。

A 市長 状況の重大性、26市の中で広がりがあるが市長会で提起する。

他、円形公園の活用、環境問題について質問。

公園で遊ぶ子どもたちから
ボールを奪うな！

自由民主党 大谷 俊樹 議員



Q 法律とか条例はあるか。

A 明確にボール遊びを禁止する条例はない。

Q 国立市内ではキャッチボールをしていた子で甲子園に出場したり、サッカーボールで遊んでいて「リーガーになった子もいる。子育て世代を呼び込むと市長は言うが、子どもたちからボールを取り上げるのか。

A 市長 これまでの経緯を確認して指摘を受け止めたと思う。

Q 消防署を誘致するべきではないか。

A これまでも東京都、東京消防庁への要望を繰り返している。東京消防

防庁からは一つの市に一つの消防署設置を原則としている。一方、人口10万人以上という基準もある。それに対して、立川と当市の人口計24万人程度。いざ発災時に消防に差が出るという危機も併せて伝えている。

Q 諸先輩方からは給食センターの跡地を提供すれば設置可能と聞いている。

A そこは会議棟を建設しており難しい状況。今後要望を粘り強く行う。

他、公園への温度計や時計設置、国立市総合基本計画の基本理念「人間を大切に」する、物価高騰対策について等を質問。

「谷保天満宮本殿を
東京都指定有形文化財に！」

自由民主党 高柳 貴美代 議員



Q 将来の健康を考え健康増進する概念、プレコンセプションケアの認知度を上げるため市のホームページに掲載して欲しい。

A プレコンセプションケアに関連した社会資源の情報提供は必要と考える。関連部署と協力しホームページ掲載に取り組む。

Q 寛延2年の建築当時は煌びやかな極彩色が施されていた国立市指定有形文化財である谷保天満宮本殿だが、昨今傷みが激しい状況にある。東京都指定有形文化財認定に向けて強く働きかけてほしいと考えるがどうか。

A これまでも都と協議を行ってきた。都も谷保天満宮本殿の価値を認めている。国立市と谷保天満宮が情報共有しながら連携し、引き続き東京都に働きかけていきたい。

Q 国立駅開業100周年の機会に国立駅からの回遊性を導き出す「歴史観光回遊ルート」の新設を提案するがどうか。

A コミュニティバスでは難しいが、コミュニティサイクルのポートを旧本田家住宅や谷保天満宮に設置出来れば、新たな歴史観光ルートとなり回遊性を導き出せるのでは。他、「国立版ネッポラの構築」について質問。

一般質問 要旨・発言順

【令和7年9月2日・3日・4日・5日実施】

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。

地方自治法に基づき、排外主義に抗う人権行政の推進を

こぶしの木 上村 和子 議員



川崎の外国人市民代表者会議を参考に、外国籍市民懇談会を再開すべき。
人権の視点等をしっかりと取り入れるなど、市長室と共に協議検討する。
保育士と保護者と地域が子どもを真ん中にして共に育てる自主保育に移った手つなぎ保育風の子への支援について。
月額2万円の多様な集団活動事業利用支援補助金の支出や場所の確保の調整を行ってきた。その他、都の認可外保育施設の基準を満たせば無償化補助が受けられる等の情報提供を行っている。
インクルーシブ教育について、教育大綱の見直しや保護者との建設的対話はできているか。
就学相談でつらい思いをした話を聞いたり、お互い慣れることで教室の空気が変わる、「あたりまえ」への気づき等伝え返している。
二小樹木保存の関係で子どもたちとの話し合いは実現したか。
二学期中に実施したい。他、平和都市宣言等での市長と若者の対話の成果、谷保の原風景を守る取組、しょうがいしゃがあたりまえにくらすまの真髓、公明な選挙に向けて質問。

矢川プラスのランチ、しっかり検討するとの答弁！

みらいのくにたち 望月 健一 議員



校庭のスプリングカー設置を求めているが検討状況は。
簡易的な散水機の導入を検討。
教育費増額と学校設備投資について市長の見解は。
【市長】財政状況を踏まえつつ、子ども達の学びの環境を良好にするため、できる限り対応する。
認知症による行方不明者への対応策は。
ケアマネと連携し、行方不明者情報共有サイトを活用して早期発見に努めている。
富士見台団地の建て替えにあたり、事前に住民

に複数の公共施設配置案を示すべきではないか。
市民参加のプロセスを大切にしながら、複数の可能性を検討する。
公共施設再編にあたり、谷保第三公園や富士見台第二団地の樹木の保全についての見解は。
谷保第三公園の樹木は保全に努め、富士見台第二団地の樹林はURから相談があれば緑地保全の観点から検討する。
繰り返し要望している谷保地域に矢川プラスのような施設を設置検討は。
今後、谷保地域にもしっかり検討する。

外国人・外国勢力の問題と、万博がクライマックスへ！

日本維新の会 中川 貴大 議員



大阪・関西万博に参加する市内事業者のPRを。
SNSなどを活用し、速やかに対応していく。
共同親権施行に向けて、適宜情報収集を行う。
保育園・幼稚園の退園届は2名にすべきでは。
次年度より変更検討中。
携帯電波の整備促進を。
引き続き事業者と対応。
リカレント教育・リスキリングの推進について。
資格・免許・学位取得講座開催を各大学に依頼。
教育パウチャール実施を。
総合的に検討していく。
社会保険料を下げる改革を。
国の議論を見守る。
外国人生活保護の問題についての見解は。
事務的に続けていく。
選挙介入への見解は。
外国の介入疑惑が報道。
外国人の固定資産税未納について。
様々な対応を確実に。
失踪外国人について。
懸念を受け止める。
市の人材確保について。
選ばれる国立を目指す。
道州制や副首都といった多極分散への見解は。
災害支援に関してもメリットがある。また、人口減少の中、フルセットでの行政運営が難しくなるため、こうした場合には検討すべきと考える。

FSXアリーナ第二体育室へエアコンを早期に設置せよ

自由民主党 石井 伸之 議員



FSXアリーナ第二体育室エアコン設置の①時期は②意見交換会実施は。
①令和8年度中に設置
②市民の為の施設なので関連団体と意見交換する。
HPVワクチン(旧子宮頸がんワクチン)男性へ接種補助実施は。
引き続き議論を重ねる。
H3年の冊子「谷保駅南口のまちづくり」と同じ谷保駅周辺の将来像を示す中で住民説明会実施は。
イメージパースを準備して意見交換会に活用。
1月に説明会を実施した矢川上地区地区計画は。
都市計画決定時期未定。
矢川駅南口整備は住民

や地権者と意見交換してミニ区画整理を行い道路拡幅、3・3・15号線築造に向けた代替地としての保留地確保、環境に優しい企業誘致の検討は。
提案の手法を検討する。
平成元年稼働の環境センター将来計画の策定は。
次期国立市循環型社会形成推進基本計画に反映。
学童間食費(おやつ代)一年間先払いは家計に厳しい、分割払いの導入は。
徴収は3か月毎としている保護者へ丁寧に周知他、給食費公費計化、三周辺や谷保天満宮東側、国立学園南側地域への郵便ポスト新規設置を質問。

議場マイクシステムをリニューアルしました

老朽化により不具合が発生しておりました議場マイクシステムの入替を行い、令和7年第3回定例会より運用を開始しました。

新しいシステムでは、カメラをデジタル画質に変更し、映像を鮮明に表示できるようになりました。またAI音声認識表示を導入し、議場の傍聴席モニター(1面表紙)とインターネット中継(本会議のみ)において、字幕がリアルタイムで表示されるようになりました。

なお、字幕はAIによって音声を認識し生成しているため、誤変換がある可能性もありますのでご承知おきください。



国立市議会傍聴規則を改正しました

皆さまが安心・安全に傍聴することができるよう、いくつかの項目について明文化をしました。皆さまのご協力をお願いいたします。

【主な変更点】

- 傍聴人が守るべき事項について、開会中だけでなく開会前、休憩中または閉会後という文言を追加しました。
- 許可なく印刷物、広告宣伝物等を掲示し、又は配布しないことを追加しました。
- 傍聴席において飲食の禁止はそのまま、体調管理のため水分補給を除くことを追加しました。
- 許可なく写真の撮影、録音、録画の禁止に、放送という文言を追加しました。

記事の訂正とお詫びについて

くにたち市議会だより令和7(2025)年8月5日(No.276)記事の訂正について

くにたち市議会だより令和7(2025)年8月5日(No.276)において、実際の発言に基づかない記事となっております。

市民の皆さま、また関係各位に心よりおわび申し上げますとともに訂正いたします。正しくは次のとおりです。

訂正箇所の詳細

対象ナンバー:くにたち市議会だより令和7(2025)年8月5日(No.276)

6頁 中段右側の上村和子議員の一般質問 上段最後の❏(3つ目の❏)

【誤】3月議会で保護者有志から陳情が出され、その後、経営NPO法人による園長の不当解雇の撤回を求め、保護者と保育士が自主保育に移った問題についての市の対応は。

【正】3月議会で保護者有志から陳情が出された後、保護者と保育士が自主保育に移った問題についての市の対応は。

再発防止について

これまでも議員及び議会事務局にて、記事を確認しているところではございます。今回のご指摘を受けまして、今後同様なことが起こらないよう注意喚起を図り、公正・正確な紙面づくりに努めてまいります。

子ども議会を開催します

くにジョブ参加者募集中!!

「子ども議会」の議員となって、
普段入ることのできない議場で、
実際に市長と 国立市の未来について
話し合います。

日 時 令和7(2025)年11月15日(土)午前10時～正午

集合場所 市役所1階市民ロビー(正面玄関側)

募集人数 定員21名(小学生対象)

受付は、先着順で申し込みが定員に達した場合は
受付終了となります。

主 催 くにたち活性化協議会 ☎070-1266-1175



くにジョブエントリー用紙のID・パスワードを使って11月7日(金)午後5時まで
にインターネットにて必要事項を入力してエントリーを済ませてください。

くにジョブ

詳しくは <https://kunjib.com/>



第60号 議案

令和7年度国立市一般会計補正予算(第3号)案が全会一致で可決 されました

総務文教委員会

こんな質疑がありました

【図書館運営費】

Q 詳しい内容を問う。

A 図書館で何がどこにあるか分からないという意見があるため、親しみやすく一目で何を表しているか分かる表示を導入する。また、2階の児童室に、靴を脱いで座れるマット、クッションやスツールなどを置き、子どもが読書をのんびり楽しめるような環境を作る。1階のYAコーナーにも、中高生が利用しやすい環境を目指して椅子や机、明るい雰囲気になるような備品の設置を考えている。

Q 整備の財源はどのように確保したのか。

A 都の「子供の遊び場等整備事業補助金」542万3千円を用いた。

Q この整備事業でどのような効果があると考えているか。

A 市民からの指摘で、居場所機能の弱さや居心地の面での課題を把握していた。この補助金で備品等を購入することで居心地の良さと場所機能の向上の実現を図りたい。

【債務負担行為・体育館管理運営費】

Q 総合体育館・芸術小ホール雨漏り改修工事実施設計委託料が債務負担行為として次年度にまたがっている、見直しや内容を問う。

A 設計は、令和7年11月ぐらいから8年6月ぐらいまでを予定している。その後、工事の発注を進めていきたい。

Q 総合体育館第二体育室空調新設工事の実施設計委託料を補正予算で計上した経緯は。

A 利用者から、熱中症になってしまったたり、途中で活動を切り上げざるを得なかったとの声が複数あり、早急に設置する必要があるため補正予算で経費を計上した。

Q 空調設置工事の今後の予定は。

A 設計は令和8年4月末までに行う予定。工事予定は設計が終わらないと分からない部分もあるが、8年度予算での計上を考えている。

Q FSXホール・FSXアリーナという表記にはしないのか。

こんな議論がありました

賛成 図書館の整備について子どもに説明したところ、本が嫌いな子が「それなら行きたい」と言っていた。本に親しむきっかけにも

なると思うため、よい形になるよう望む。

賛成 図書館整備は公立小中学校の生徒に意見を聞いたとのことだが、私立の学校等にも協力を仰ぐべき。

賛成 空調などスポーツ環境をまず整えないと市民が楽しめない。財政面で難点もあるだろうが、ぜひ力を入れてほしい。

建設環境委員会

こんな質疑がありました

【農業振興費】

Q 肥料等高騰対策給付金はどのくらいの農業者に引き渡すのか。

A 給付対象者は130軒程度と見込んでいる。実際の申し込みは例年で50軒ほど。

Q 申請者が増えた場合、予算も増額するのか。申請者が増えた場合は予備費等での対応も含めて考えている。

こんな議論がありました

賛成 国立の農が成り立たなくなるという事態を防ぐため、引き続きの支援を要望する。

福祉保険委員会

こんな質疑がありました

【高齢者スマートフォン活用支援事業費】

Q 内容の詳細は。

A 国立市在住で満65歳以上の方に購入費用等上限3万円を補助する。市の指定する店舗での購入、スマホ教室の受講、指定のアプリのインストールなどを条件に補助を行う。

Q 市内の指定店舗は何店舗か。

A ドコモショップ国立店、au Style 国立、ソフトバンク国立、ソフトバンク国立富士見台の4店舗。

Q 1回のスマホ教室だけでなく定期的な支援が必要だ考えるが、そうした支援につなげるようなことはできるのか。

A 各指定店舗に協力を仰ぐことを考えている。また、市の公式LINEの友達登録の方法を助成金の交付決定通知に同封したい。

Q 防犯面に関する情報提供は行うか。

A スマホ教室に高齢者の方の詐欺被害の防止対策を盛り込む予定。

こんな議論がありました

賛成 フードパントリーに対する補助金や、生活保護世帯への夏季独自加算が出ることは重要。夏季加算については国にも要望すべき。
賛成 既にスマホを購入しながら活用できていない方に対してもスマホ教室の周知を。

国立市議会

意見交換会

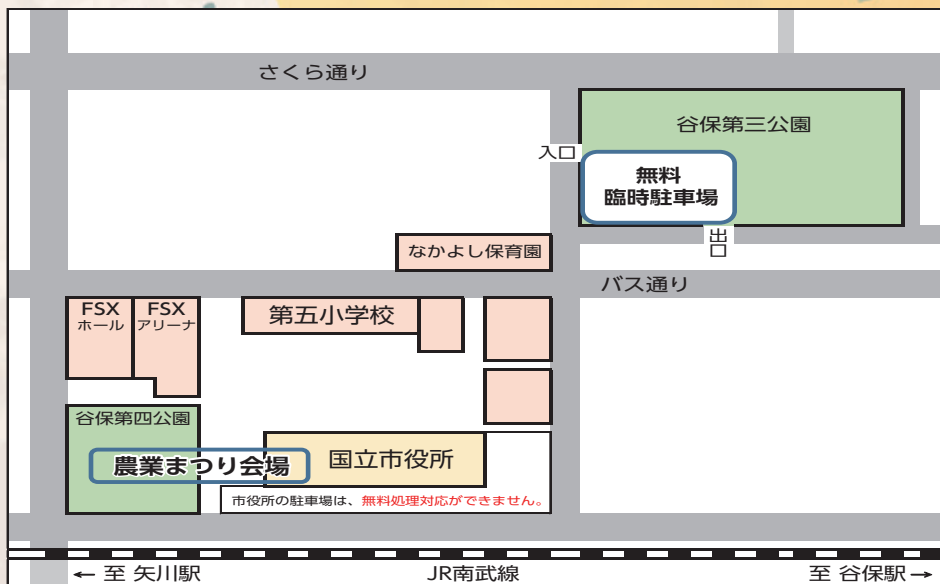
in 農業まつり2025

日時 11月8日(土) 正午～午後2時

11月9日(日) 正午～午後2時

会場 国立市役所 1階ロビー

(国立市富士見台2-47-1、谷保第四公園隣り)



手話通訳を配置しています。
お気軽にお越しください。
申し込みは不要です。



フニタチッタ

ご意見記入カード

市政に関して気になること、ご意見・ご要望について、
ご自由にご記入ください。いただいたご意見・ご要望
などは担当する委員会などへ届けます。

きりとり線

きりとり線

市議会議員に市民の皆さまの ご意見をお聞かせください

日頃から市政へのご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

農業まつりでは国立市議会議員が直接、皆さまのお声を伺います。11月9日(日)には国立市消費生活展も開催されます。お祭りを楽しまれたあとはご休憩がてらお気軽にお立ち寄りください。

国立市議会にとって、暮らしのこと、子育てのこと、まちの未来のことに関する皆さまのご意見は、私たちにとって大切な宝物です。お会いできることを市議会議員一同、楽しみにしております。

いただいたご意見は担当する委員会などへ届けます。

事前に右の「ご意見記入カード」へご記入の上、当日お持ちいただくとスムーズです。みなさまのお越しをお待ちしております。

第48回農業まつり 11月8日(土)・9日(日) 開催

くにたちの農とふれあい、秋の実りを堪能するイベントです。谷保第四公園及び国立市役所で、くにたちで育った農産物の品評会・販売や苗木の無料配布など、多くのイベントが開催されます。また、国立市消費生活展(11月9日(日)のみ)が開催されます。『農業まつり』などの詳細は、右の二次元コードをご覧ください。



▲農業まつり

意見交換会 意見記入ページ 二次元コード

当日お越しになれない場合は、国立市議会ホームページでもご意見を受け付けています。[11月9日(日)まで]右記の二次元コードよりご送付ください。



編集後記

今号では、第3回定例会についての紹介を行っています。

第3回定例会では、まちづくり政策監が設置されることとなり、教育部長を務めていた橋本祐幸氏への任命の同意が行われました。

新しい特別職の設置でもあり、どのような役割となっているのか、是非議会の審議をご一読、また動画配信や議事録等もごさいますので、ご覧いただけますと幸いです